

**答** ①平成十六年度以降、「ユニバーサルデザイン」を取り入れたまちづくり」を含む重点施策は、市ホームページでその実績を公表しているが、平成十九年度は、ユニバーサルデザインの考え方の普及の重点目標として、特に、ユニバーサル概念を取り入れた市ホームページづくりに取り組み、市民の利便性などを検証したりニユーアルを実施した。また、施設については、各施設の管理担当者から施設の現況についてヒアリングを実施し、構造的な問題や緊急性などを総合的に判断する中、取り組みを進め、ウォーキング・トレイル事業（歩小径）においてユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備や、朝日・権現原・九鬼の各市営団地の手すり設置工事などを実施している。②ユニバーサルデザインの条例は、ユニバーサルデザインのまちづくりの理念や、市民・事業者・行政それぞれの役割と相互の連携、ユニバーサルデザインの推進に向けたしくみづくりなどを明確にし、すべての人が安心、安全、快適に暮らすことができる社会の実現を目指すものである。本市では現在、自治基本条例の

### 平成の名水百選認定と市民参画について

**問** 地元住民が置き去りで行く政主体で事が進んでいるようにしか感じられない。自治会長をはじめ、地元住民への何らかの声かけや説明があつてしかるべきだと思いが、

「市民と協働・市民主体のまちづくり」と言葉ばかりが先行し、本来の理念から少々ずれ、相変わらず行政主導の感が否めない。住民自治の確立を目指すためには、住民の主体性をもっと尊重すべきだと考えるが。

**答** 第五次長期総合計画の地域別計画として、東桂地区においては、「鹿留（ししどめ）の原・花暦（はなごよみ）の里」に加え、新たに、「桂の邑（むら）・湧水の里」を加え、その取り組みを推進するため、来年度の重点施策としても位置づけ、市民並びに事業者の皆様との連携を図る中、整備活用方針を策定していきたい。今回の「十日市場・夏狩湧水群」の選定は、

これまでの地域の皆様による環境保全活動が評価されている結果であるので、今後も、地権者や関係者のご理解とご協力を得る中、「東桂地域協働のまちづくり推進会」をはじめ、「水を愛する会」や「桂川・東部地域協議会」等との協働による取り組みを進めていきたい。



### 富士山麓湧水・地下水 保全に関する条例策定 について

**問** 市内の多くの住民の飲料水や農作物が富士山の恵みの地下水・湧水の恩恵を得ている現状であり、もし異常事態が生じた場合、市民の多くの飲料水の確保が不可能となる危険性を重視し、まずは、本市自体の地下水採取制限等に関する条例の制定を早急に策定する必要がある。また、本市は一番下流であり、上流部からの影響が最も懸念されるので、自治体間での「地下水・湧水保全協定」等の締結も早急にする必要があると考えるが。

**答** 地下水の取扱については、現在のところ統一的な法体系がないところから、山梨県においては、昭和四十八年に「山梨県地下水資源の保護及び採取適正化に関する要綱」を制定している。この中で都留市については、第二種地下水採取適正化地域に指定されており、一日につき一立方メートル以上の地下水を採取しようとする井戸設置者については設置計画を知事に届け出るものとし、一日につき十立方メートル以上一立方メートル未満の地下水を採取する場合は市町村長に届け出ることとされている。現在、都留市においては、「都留市開発行為指導要綱」により地下水採取の行為について井戸設置者に自然環境の悪化をまねかめよう指導しているところであるが、これらの行為を条例化により規制し、その実効性を担保するためには広域的な取り組みが必ず不可欠であることから、今後上流域の富士北麓地域とも連携し、調査・検討をしていきたい。

### 小林 義孝 議員

- ▼雇用促進住宅の廃止問題について
- ▼産科医確保について
- ▼下水道事業の見直しについて
- ▼高校の統廃合計画について

### 雇用促進住宅の 廃止問題について

**問** 厚労省と雇用・能力開発機構の住宅廃止の理由は「役割を終えた」ということだが、現に入居者がいるのにその理由は成り立たず、当然、廃止や入居者の強制退去は許されない。入居者の生活確保には行政が責任を負わなければならない。生活の場である住宅は無償で払い下げ、十年間の維持費を補助するくらいの配慮があつてよいと思う。この点では当然、厚労省が責任を負うべきである。このさい、県内関係自治体が一致してこうした立場で厚労省と交渉することが必要であり、市長が指導性を発揮することを期待したいが。

**答** 本年八月には、購入後十年間は継続して使用することを条件に鑑定評価の概ね五十パーセントの金額で譲渡するので買い取って欲しいとの打診があったが、購入費及び購入後の修繕費等についての、国の補助制度には該当するものがなく、全額市費を使つての対応となる。既に、三十七年を経過した雇用促進住宅について、購入費用の負担だけでなくその後の維持費にも相当なものが考えられ、それらを考え合わせると現在の条件では極めて購入は困難であると考えている。私見ではあるが、元来、国の政策転換の後始末を地方自治体に押し付けること自体に無理があり、雇用・能力開発機構の入居者並びに設置自治体への誠意ある、また責任ある対応を望むものである。

## 産科医確保について

**問** 昨年度、本市立病院が総務省の優良自治体病院の一つとして表彰されたところであるが、総務省は、優良病院にふさわしい医療サービスを提供している状況を維持するための援助をしないのは、あまりにも無責任である。表

彰された市立病院と市が、総務省に、直接、産科医を確保するよう要求すべきだと思ふ。こうした要求は周辺自治体からも賛同を得られると思ふが、今からでも総務省に働きかけるべきではないか。



**答** 昨年度、全国の自治体立病院の中から選ばれた四総務大臣表彰を受賞した。この受賞により、総務省所管の財団法人地域振興財団から、地域医療の充実・発展に寄与することを目的に、五百万円の外來待合ホールのバリアフリー化と院内保育所の整備を行い、患者サービスの向上と院内環境の整備に活用させていただいた。産婦人科医師を始めとする医師確保については、あらゆるチャンネルを通じて、日々努力しているところであるが、全国的な医師不足の中では、一地方病院からの要望では限界があるので、今後とも「全国市長会」や「全国自治体病院協議会」、「全

自治体病院開設者協議会」等を通じて、全国的な規模での行動を展開し、地方の危機的な医師不足に対して、抜本的な対策を早急に講じるよう国に対して、強く要請していきたい。

## 下水道事業の見直しについて

**問** 現状では、長期的展望に立ち市財政を圧迫しないための最大限の配慮が必要であり、今の時期は①全体の事業計画の適切な設定②市債の借り入れが過大にならないための認可区域と毎年の事業規模の設定③普及・加入を促進する努力などが必要かと思う。理想としては、この数年が示す率で、毎年の市債が減り、できるだけ近い将来に返済額が借入額を上回ることでないか。以上の立場から、事業の見直しについて問う。

**答** ①平成十九年度より関係する市町及び県との全体的な調整を行ってきたが、平成二十年度中には桂川流域全体計画の見直しに合わせ、本市における事業計画の見直しも立つものと考えている。

②桂川流域全体計画の見直しを踏まえ、本市公共下水道事

業計画認可区域の適正な縮小を図るとともに、国庫補助率の増加や補助対象範囲の拡大、また、工法の弾力化等について、関係機関へ要望する中、市債借入額の一層の縮減に努め、できるだけ早くプライマリーバランスを取っていききたい。今後とも本市の財政規模に応じた適切な事業量による効率的で効果的な下水道事業を推進していきたい。

③生活環境の改善及び自然環境の保全を図るための下水道事業の大切さや役割を様々な機会を捉え啓蒙啓発するとともに、受益者負担金への理解を得る努力、また、排水設備設置工事費の負担軽減のための助成制度や下水道接続時の利便等の促進に努め、さらなる下水道接続率の向上を図っていききたい。今後も、今を生きる私たちだけのものだけでなく、未来への投資ともいえる下水道事業を中・長期的な展望に立つて効率的で効果的に、かつ身の丈にあった財政負担で推進していきたいと考えている。

## 高校の統廃合計画

### について

**問** 県が市内の二つの高校の統合を計画していると聞いたが、市は詳しい情報を得ているのか。これが少子化を理由とする高校のリストラだとしたら、県はあまりにも志が低いといわざるを得ない。今こそ、少人数教育の利点を生かし、高い能力を持つ人材を育成する機会とすべきである。谷村高校は職業高校として貴重な役割を果たしており、桂高校についても進学率だけでなく、都留大のような特色ある高校に育てるべきだと思う。関係者はそうした努力をされていると思うが、市行政も前向きに関わっていくべきではないか。

**答** 二つの高等学校の統廃合については、現時点では山梨県から正式な説明等はないが、本年十月から県立高校整備検討委員会において議論が開始されることである。両高校の統廃合は、教育首都を目指す本市にとって、重大な問題と受けとめており、このたび、県市長会による知事への「県施策及び予算に関する提案・要望」に本市の要望項目として、両校の存続についてを新たに加えることとした。今後十数年の間に、富士北麓・東部地域の

卒業生が約七百五十人、三十三%もの減少が見込まれるなど、両校の学校規模の縮小は避けられない大変厳しい状況下にあるが、地域の要望や期待を的確に把握する中、両校の存続に向け取り組んでいきたい。しかしながら、仮に両校の存続が困難であり、統廃合されるとの結論が出されるような状況になっても、空いた敷地や施設を有効に活用した新たな教育機関や人材養成機関の誘致等が実現できるように、県の積極的な支援についても併せて要望していきたい。

## 請願の審査について

請願第2号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願  
9月26日 継続審査

## 9月定例会各委員会の審査内容と結果

### 【総務常任委員会】

本委員会は、付託された、議第六一〇号、議第六二二号、議第六三三号、議第六四四号、議第六五五号及び議第六七〇号の一部について、九月十六日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「都留市議会議員及び都留市長の選挙に関する条例」の、ピラの適正な作成単価及び作成枚数等について、一般会計補正予算の、都留市駅前シンボルタワー改修事業に対する補助金に ついて、その他質疑が行われ ました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



### 【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議第五八〇号、議第五九〇号、議第六七〇号の一部及び議第七〇

号について、九月十六日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例」の、教育委員会の委員報酬減額理由について、質疑が行われ ました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



### 【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議第六六〇号、議第六七〇号の一部、議第六八〇号、議第六九〇号及び議第七一〇号について、九月十七日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「市道の路線の認定」の、当該路

線の現在の状況や周辺土地の利用計画等について、一般会計補正予算の、戸沢の森和みの里管理委託料、湯ノ沢夏狩線測量設計業務、有害鳥獣対策防除事業などについて、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



### 【決算特別委員会】

本委員会は、付託された、認第一号平成十九年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件、認第二号平成十九年度都留市水道事業会計決算認定の件及び認第三号平成十九年度都留市病院事業会計決算認定の件を審査するため、九月十八日、十九日、二十二日の三日間にわたり、委員会を開き、説明員の出席

を求めて審査を行いました。

審査の過程では、市税の税目ごとの滞納要因及びその収納対策について、職員人件費の削減状況について、井倉土地区画整理事業の進捗状況等について、下水道事業の受益者負担金について、温泉事業の湯量の見通しについて、病院事業の医師確保対策、医療機器の整備等について、その他多くの質疑が行われました。

審査の結果、委員会の審査の過程において指摘された要望あるいは意見を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、付託された決算については、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。



## 《特別委員会活動報告》

### 【都留フルインター建設促進特別委員会】

本委員会は、9月17日(水)に都留インターチェンジ建設についての工事進捗状況及び本市事業分の工事現況について、本市の担当者から説明を受け、状況把握及び現況確認等の協議を行いました。

当初、工事完成予定は平成22年度でしたが、平成23年度になる見込みとすることで、当面の問題点は、用地取得状況であり、山梨県事業分及び本市事業分とも未契約部分がありますが、引き続き用地交渉を粘り強く重ねていくとの説明がありました。



### リニア中央新幹線停車駅の県東部設置を知事に要望

郡内地域の12市町村で構成されるリニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会は、10月9日(木)に、関係市町村長並びに関係市町村議会議長等が山梨県庁を訪れ、知事に対し東部地域にリニア中央新幹線の停車駅が設置されるよう要望書を提出しました。

都留市議会では、すでに駅誘致に関する決議がされており、先と同協議会の総会においても、国田正己議長が、具体的活動を求める提案を行い満場一致で可決されております。

今後とも、関係機関と一致協力し停車駅の設置に向けて全力で取り組んでまいります。



### 議会のビデオ貸出しと 手話通訳の導入

広く議会の視聴の機会を提供するため、平成二十年六月定例会以降の都留市議会の本会議を録画したビデオテープを無料で貸し出すことといたしました。

貸出場所は、議会事務局、情報未来館、都留文科大図書館です。また、貸出期間は、一週間で、三本まで貸りることが出来ます。お気軽にご利用ください。

また、より開かれた議会を目指すため、本年度九月定例会から本会議の一般質問部分について、県立聴覚障害者情報センターに手話通訳者の派遣を依頼し、テロップで収録いたしました。



### 傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は十二月に開会予定です。

詳しいことについては  
議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



## 三常任委員会合同視察研修

議会に設置されている、総務常任委員会・社会常任委員会・経済建設常任委員会では8月25日(月)から8月27日(水)にかけて、合同視察研修を実施しました。

### 【研修内容】

#### ◆食によるまちづくりについて（場所：御食国若狭おばま食文化館）

- ・校区内型地場産学校給食の推進について
- ・食のまちづくり条例について
- ・若狭おばまブランド認証制度について



#### ◆防災対策について（場所：敦賀市防災センター）

- ・防災メール配信サービスについて
- ・敦賀市防災センターについて



#### ◆名水百選、名水地の保護等について

- ・平成の名水百選「雲城水」視察（小浜市）
- ・名水百選「瓜裂清水」・水公園視察（砺波市）

#### ◆歴史的町並みを生かした観光振興について

- ・白川村、高山市視察

請願や陳情は、

早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

○請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。（連署名も同じ）

○内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出してください。

○提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会（三月、六月、九月、十二月）招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、  
十二月に開会予定です。  
お問い合わせは、  
議会事務局まで

電話 四三一一一一  
内線 (三〇〇・三〇一)  
(一〇三・三〇一)

# 議会日誌

## 七月

- 2日(水) 城陽市議会議員行政視察研修
- 3日(木) リニア中央エクスプレス建設促進
- 4日(金) 山梨県経済団体協議会総会
- 9日(水) 大月・都留議員懇談会
- 10日(木) 八街市議会議員行政視察研修
- 11日(金) リニア中央エクスプレス富士北麓・東部建設促進協議会総会

### 全員協議会

- 12日(土) 都留市職員組合第55回定期大会
- 15日(火) 第40回都留市体育祭り
- 17日(木) 全国市議会議長会第172回理事会

- 18日(金) 都留市交通対策推進協議会総会
- 22日(火) 山梨県東部広域連合議会7月定例会
- 23日(水) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会
- 24日(木) 関東市議会議長会第1回支部長会議
- 25日(金) 関東市議会議長会視察研修

- (立川都民防災教育センター)
- 27日(日) 第8回やまなし県民文化祭・第22回郡内俳句大会
- 29日(火) 加西市議会厚生常任委員会行政視察研修
- 自治基本条例審議会

- 1日(金) 山梨県都市計画審議会
- 6日(水) 黒部市議会自然・観光振興特別委員会

### 行政視察研修

- 7日(木) 山梨県市議会議長会議員合同研修会
- 19日(火) 山梨県市町村振興協会理事會
- 20日(水) 大月・都留議員懇談会広域問題分科会
- 21日(木) 山梨県市町村自治センター議会8月定例会
- 22日(金) 吹田市議会議員行政視察研修
- 25日(月) 第4回都留市ジャパンジュニアグラススキー大会
- 甘棠町議会総務常任委員会行政視察研修

## 九月

- 25日(月) 都留市議会三常任委員会合同視察研修
- 29日(金) 都留市民生委員推薦会・委嘱状交付式

- 1日(月) 第26回ふるさと時代祭り
- 2日(火) 議会運営委員会・全員協議会
- 5日(金) 9月定例会(開会)
- 8日(月) 都留ひまわり基金法律事務所開設式典
- 11日(木) 9月定例会(一般質問)
- 16日(火) 総務常任委員会
- 17日(水) 社会常任委員会

- 18日(木) 経済建設常任委員会
- 19日(金) 都留フルインタ―建設促進特別委員会
- 22日(月) 金婚・ダイヤモンド婚夫婦合同祝賀会
- 24日(水) 決算特別委員会
- 26日(金) 決算特別委員会
- 28日(日) 県内各種団体との政策対話の集い
- 9月定例会(閉会)
- 山梨吟友会創立30周年記念吟道大会



山梨県市議会議長会議員合同研修会  
 【8月7日(木)アピオ都留 参加者293名】  
 講師 大学講師、日本経営協会専任講師  
 加藤 幸雄 氏  
 演題 分権社会における地方議会の活性化

## 選挙管理委員会委員

### 及び同補充員の選挙

九月二十六日の本会議で、選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が十月六日に満了することに伴い、地方自治法の規定に基づき、選挙が行われ、次の方々が当選されました。

## 選挙管理委員会委員

- 古川渡 小俣 健
- 桂町 天野 正夫
- 中央 三枝 理梯
- 中津森 前田 正男

## 選挙管理委員会補充員

- 田野倉 中村 令吉
- 田原 酒井 利光
- 朝日馬場 清水 裕明
- 桂町 前田 佳文



## 編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読みやすく、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。議会では、本会議ビデオの貸出しを始めましたので、多くの方々のご利用をお待ちしております。今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。



### 議会だより編集委員会

- 委員長 熊坂 栄太郎
- 委員 小俣 武
- 委員 国田 正己
- 委員 杉本 光男
- 委員 谷垣 喜一
- 委員 水岸 富美男



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。